簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり参加表明書及び技術提案書の提出を招請します。

令和6年7月26日

名古屋高速道路公社 理事長 松井 圭介

1 業務概要

- (1)業務名 令和6年度GISプラットフォーム構築業務委託
- (2)業務内容 本業務は、地図を共通基盤とする GIS プラットフォームから公社内の各種システムが保有する情報にアクセスし、それらの情報を連携、統合させることにより、維持管理に必要な情報の検索、確認、検証業務の効率化を目指すとともに、災害時において現場からの報告や拠点間でのリアルタイムな情報共有を可能にすることにより、正確な情報把握及び迅速な指揮、命令を行うためのシステムを構築するものである。
- (3)業務期間 契約締結日の翌日から令和8年3月13日(金)まで
- (4) 本手続は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものです。

2 応募要件

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 工事等請負業者の決定等に関する細則(平成9年名古屋高速道路公社細則第3号)第3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書及び技術提案書(以下「参加表明書等」という。)の提出日から契約締結するまでの期間において、名古屋高速道路公社(以下「公社」という。)が行う契約からの暴力団排除に関する合意書(平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 参加表明書等の提出日から契約締結するまでの期間において、工事等の契約に係る指名 停止等の取扱要領(平成9年通達第8号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこ と。
- (5) 法令に定める厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働災害保険の加入手続きを行っていること。

- (6) 法人税又は申告所得税、消費税及び地方消費税が未納でないこと。
- (7) 業務実施体制に関して以下の要件を満足すること。
 - ・愛知県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 平成 26 年度以降参加表明書提出日までに元請けとして引渡しが完了した、名古屋高速 道路公社又は他機関(国、特殊法人等(注1)、地方公共団体(注2)、地方公社(注3)、 公益法人(注4)、又は公益民間企業(注5)をいう。)が発注した同種業務の実績を有す ること。

同種業務とは、

GIS プラットフォームをサーバに構築し、地図上から既存システム等が保有する図面、文書、動画等の情報にアクセスし、それらの情報を検索、表示、確認、検証等の作業が可能なシステムの構築実績をいいます。なお、参加表明書提出日までに発注者の納入検査に合格し、稼働を開始していることが必要です。

納入実績を確認するため、過去の同種業務の業務計画書等の書類を提出してください。

- (注1)「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する 法律施行令第1条に定めるものに加え以下のものをいう。
 - ・国土交通省所管のその他の国立研究開発法人、独立行政法人
 - · 地方共同法人日本下水道事業団
 - ・国立大学法人法施行令及び同施行規則に定められた各国立大学法人等
- (注2)「地方公共団体」とは地方自治法第1条の3に規定するものをいう。
- (注3)「地方公社」とは、以下のものをいう。
 - ・地方道路公社法に基づく「道路公社」
 - ・公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設置した「土地開発公社」
 - ・地方住宅供給公社法に基づき設立した「住宅供給公社」
- (注4)「公益法人」とは、以下のものをいう。
 - ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法 人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人
- (注5)「公益民間企業」とは、以下のものをいう。
 - ・鉄道会社、空港会社*、道路会社*、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、 電気通信会社
 - ※(注1)の「特殊法人等」に該当する会社を除く。
- (9) 配置予定管理技術者については、以下の①から⑤のいずれかを満たすこと。
 - ① 次に掲げる(独)情報処理推進機構が試験を実施する情報処理技術者資格のいずれか を取得している者
 - ア ITストラテジスト
 - イ システムアーキテクト
 - ウ プロジェクトマネージャ

- エ ネットワークスペシャリスト
- オ データベーススペシャリスト
- カ IT サービスマネージャ
- キ システム監査技術者
- ク 上記に準ずる過去の資格
- ② 情報処理安全確保支援士として登録されている者
- ③ 次に掲げるいずれかの資格を取得している者

ア 技術士 [情報工学部門又は電気電子部門(情報通信)]

イ 技術士 [総合技術監理部門(「情報工学」又は「電気電子-情報通信」)]

- ④ RCCM [電気電子部門又は建設情報部門] の資格を取得している者
- ⑤ 次の職務経歴を有する者

電気工学、電気通信工学または情報処理の学科を専攻した者にあっては大学卒業後10年以上(大学院卒は8年以上)、短大・高専(専門学校を含む)卒業後12年以上、その他にあっては15年以上の情報処理に関する実務経験を有する者。

なお、詳細は入札説明書によります。

(10) 配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と雇用関係があること。

3 手続等

(1) 担当部課

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目 17番 30号 名古屋高速道路公社 総務部総務課(契約・財産管理担当) 電話 052-919-5642

(2) 参加表明書等の提出期間、方法

本入札に参加を希望する者は、次に従い、参加表明書等を提出して下さい。

- ア 期 間 令和6年7月26日(金)から令和6年8月22日(木)までの土曜日、日曜 日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後4時00分まで
- イ 方 法 3 (1) の公社総務課あて、「持参」又は「郵送(書留郵便に限る。) 若しく は託送(書留郵便と同等のものとする。)(以下「郵送等」という。)により 送付(必着)してください。

なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。

- (3) 応募要件の確認結果は、令和6年9月4日(水)までに通知します。
- (4) 応募要件を満たしていないと認めた者に対する理由の説明

応募要件を満たしていないと認められた者は、理事長に対して理由について、次に従い、 書面(様式第6)により説明を求めることができます。

- ア 提出期限 令和6年9月11日(水)午後4時00分まで
- イ 提出場所 公社総務課
- ウ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け

付けません。なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします

理事長は、説明を求められたときは、令和6年9月17日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

(5) プレゼンテーションの実施

配置予定管理技術者の専門技術力の確認や業務への取り組み意欲等を確認するため、原則としてプレゼンテーションを実施するものとします。プレゼンテーションは提出された技術提案書の評価により、原則として上位5者をプレゼンテーション実施者として選定するものとします。ただし、第5位の者が同点の場合は6者以上のプレゼンテーション実施者を選定するものとします。プレゼンテーションは、業務実施体制(様式第2の5)に記載された配置予定管理技術者が行うものとします。プレゼンテーションの実施方法や日時等の詳細内容は、令和6年9月4日(水)までに別途通知します。

プレゼンテーションでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しません。

ア 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない

イ 本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない

(6) プレゼンテーション対象者に選定されなかった者(以下、「選定されなかった者」)に対 する理由の説明

ア 選定されなかった者は、理事長に対して選定されなかった理由について、次に従い、 書面(様式第7)により説明を求めることができます。

- ①提出期限 令和6年9月11日(水)午後4時00分まで
- ②提出場所 公社総務課
- ③提出方法 3 (4) ウに同じ
- イ 理事長は、説明を求められたときは、令和6年9月17日(火)までに説明を求めた者 に対し書面により回答します。
- (7) 技術提案書の特定等
 - ア 技術提案書が特定された者に対しては、令和6年9月18日(水)(予定)までに通知 します。
 - イ 技術提案書が特定されなかった者に対しては、(7) アに掲げる日までに、特定され なかった旨とその理由を通知します。
- (8) 技術提案書が特定されなかった者(以下、「特定されなかった者」)に対する理由の説明 ア 特定されなかった者は、理事長に対して特定されなかった理由について、次に従い、 書面(様式第8)により説明を求めることができます。
 - ①提出期限 令和6年9月26日 (木) 午後4時00分まで
 - ②提出場所 公社総務課
 - ③提出方法 3 (4) ウに同じ

イ 理事長は、説明を求められたときは、令和6年10月1日 (火) までに説明を求めた者 に対し書面により回答します。

4 その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。
- (4) 詳細については説明書によります。
- (5) 留意事項

審査に必要な書類は、入札説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。